

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

会 議 録	
会議名	第3回北名古屋市総合計画審議会会議
日 時	平成29年9月25日（月） 午後2時30分から午後3時30分
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 大会議室
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員 阿部 久邇夫 池山 健次 池山 悟 伊藤 利明 犬飼 広昭 岩崎 恭典 魚住 美沙 江口 照美 大口 有紀 太田 稔 大野 利彦 岡島 直樹 金森 淑英 河口 牧子 古関 初江 佐藤 要 清水 孝司 杉野 祐敬 杉山 晃 高田 弘子 坪内 まゆみ 寺尾 允良 寺田 美千子 長瀬 一雄 丹羽 裕美 丹羽 幸雄 萩原 周 橋本 豊子 平松 貴美子 平松 眞智子 松田 弘一 松本 正子 溝口 哲夫 宮西 昭夫 山田 久倫 渡辺 三千雄 (36名)
	欠席委員 萩原 雄一 高柳 利清 高取 千佳 鶴巻 昭 (4名)
	策定委員 副市長 教育長 統括参事 総務部長 財務部長 防災環境部長 市民健康部長 福祉部長 建設部長 教育部長 教育部参事 会計管理者 議会事務局長 (12名)
	作業部会員 総務部次長兼総務課長 総務部副参事兼経営企画課長 財務部次長兼財政課長 財務部副参事兼収納課長 防災環境部次長兼防災交通課長 市民健康部次長兼健康課長 福祉部次長兼高齢福祉課長 建設部次長兼都市整備課長 建設部副参事兼商工農政課長 教育部次長兼生涯学習課長 教育部副参事兼学校教育課長 (11名)
	事務局 経営企画課職員3名
傍聴人	なし

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

内容	<ol style="list-style-type: none">1 会長あいさつ2 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について(3) 第2次北名古屋市総合計画の答申（案）について3 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 次回の会議について
----	---

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

発言者	審議内容
総務部次長	<p>■開会</p> <p>それでは各部会に引き続き、ご出席いただきありがとうございます。只今より、第3回北名古屋市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>審議に入ります前に、岩崎会長より、ごあいさつをいただきたいと思いをします。</p>
会長	<p>1 あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。昼間は、また夏に戻ったような感じでかなり暑くなっていますので、どうぞ水分補給をしていただきながら会議を進めさせていただきたいと思いをします。前回は7月の初めでしたから、その時と暑さはあまり変わってないように感じます。さすが前回の方が暑かったという気はします。8月のお盆に私は学生を連れまして、小学校の子どもがもう2人しかいない、お年寄りばかりになってしまった地域の町内会が「クジラ船」という大きな船を持っていますから、その船のお祭りの手伝いに出かけました。そして、つい昨日一昨日と今度は、四日市がベトナムのハイフォンというところと姉妹都市提携をしていますので、その関係でベトナムフェアというのをやりました。そして、そのイベントにうちのベトナムから来ている留学生を連れて参加してきました。その中で、すごく特徴的で面白い、いいなと思ったのは、耳の不自由なお年寄りの方がお2人、ベトナムの留学生の出店にいらっしゃって、ベトナムの留学生は「アオザイ」を、アオザイというのは男用の着るものですが、それを貸し出して写真を撮るといふイベントを出店していたのですが、そうしましたら賢明で、偉いなと思ったのは、ベトナムの学生はお客さんの一人の耳が聞こえないということを瞬時に判別して、それでチラシの後ろに筆談を始める訳です。ところが、まだベトナムの1年生ですから、筆談という「筆」は書けるのですが、「談」という言葉が出てこなくて、それで思わず、そこはどうしようかなと思ったのですけど手伝って、「筆談しましょう」というように書いて、その後いろいろとやり取りをいたしました。その2つの事例って、北名古屋市はもうしばらく先になりますけれども、子どもの数が少なくなっていて、そして海外から働きに来てくれるような、そういうまさに日本を母国としない人たちが増えていく。そういう中で大学としての役割というのをすごく痛感しましたし、そういう様々なニーズを持った人たち、様々な形で障害を持っている人たち、様々な形で課題を抱えている地域にどう対応していったらいいのだろうか、こういうことを、この暑い夏から、つい昨日まで、いろいろと考えさせられる出来事が続きました。おそらく、この総合計画というのは、そういったこの北名古屋のこれからの10年の間に起こるであろう課題と、それから10年に限らず、これはこの前も申</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>上げましたけれども、まさに皆さん方のお子さん、その次のお孫さんの時代は、日本の平均寿命を考えると2101年まで生きるわけですから、22世紀を見据えた北名古屋って難しいとしても、やっぱり時代の大きな変化の中での、この10年間。北名古屋をどういう風につくっていくか、その大きな見取り図を今日、皆さんには、また改めてご審議いただく。そして、見取り図でありますから、当然のことながら、今回審議に加わっていただく方以外に、できるだけ多くの市民の方にもご意見をお伺いしたいということで、パブリックコメントをかけさせていただいた訳であります。その結果、各部会でご議論いただきましたように、非常に熱心に見ていただいた訳でありまして、それらを含めて、今回、それから次回について、この総合計画をまとめるような形で、この10年間の取組というものを、この審議会としては合意を得ていきたいと考えています。部会に引き継いで、大変、お疲れのところ恐縮でございますけれども、もうしばらく、今度は全体会議として、他の部会のことについては、この審議会以外ではなかなかご発言いただく機会ございません。それをご発言いただく唯一のチャンスでもありますので、ぜひ、有効にお使いいただきたいと思っております。ちょっと長くなりましたが、以上であります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>総務部次長</p>	<p>ありがとうございました。これより議事の進行につきましては、岩崎会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、傍聴の方は、今回はいらっしゃいますか。</p>
<p>総務部次長</p>	<p>傍聴人はいません。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、わかりました。 欠席委員をご報告させていただきます。本日、都合により、荻原委員、高取委員、高柳委員、鶴巻委員、4人の委員の方がご欠席であります。 総合計画審議会条例第6条の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので、本会議は成立をいたしております。 次に、配布資料を確認したいと思います。お願いします。</p>
<p>総務部次長</p>	<p>本日の資料を確認させていただきます。机上に配布させていただきました、「次第」、あと事前に配布させていただき、部会の方でも使用させていただきました「9月25日資料①・②・③・④」の以上、5点でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>資料については、部会でお使いいただいた資料も含めて、「9月25日資料①～④」までということ。それから「次第」の5点になります。よろ</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

<p>会長</p>	<p>しいでしょうか。それでは、早速議題に入っていきたいと思います。</p> <p>2 議題(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について</p> <p>まず、議題の(1)であります、「第2次北名古屋市総合計画案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針」につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。お願いします。</p>
<p>総務部副参事</p>	<p>それでは、部会に関わりますところのパブリックコメントについて説明させていただきます。本日、審議会の前に、福祉教育部会、建設部会、生活部会を開催し、各部会の所管する意見について審議を行いました。その結果、福祉教育部会、生活部会につきましては、「資料①」でお示した「市の考え方」について承認を得たことをご報告いたします。建設部会につきましては、修正事項がございましたので説明させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>建設部会の修正事項を説明いたします。検討の結果、1点資料の修正をお願いさせていただきます。</p> <p>「9月25日資料①」の13ページをご覧ください。No.41についてです。都市公園についての意見でした。内容は、「北名古屋市において公園といった緑が少ないということが問題であって、量的問題とともに質的問題についても重要度が増しているのが現状ではないか」という意見でした。これを受けまして、「市の考え方」として、当然、量的なもの、質的なもの、併せて進めていくということで、既に記載されておりますので、意見の取扱を「参考」としておりました。しかし、「修正」に変更させていただくものです。具体的な修正の内容として、「資料③」の83ページ、「現状と課題」一番下の●です。修正前の文言を読み上げさせていただきます。「都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題もありますが、魅力や特色など、質的な課題を重視されるようになっていっています。」としておりますが、この文言が、量的な部分と質的な部分で比較されるような書き方がされているので、誤解がされないよう分かりやすく表現するため、量的な課題と質的な課題を並列な書き方とすべきと意見をいただき、結果、次のように修正させていただきます。</p> <p>「都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題とともに、魅力や特色など質的な課題も重視されるようになってきています。」以上、建設部会の修正点の報告です。</p>
<p>会長</p>	<p>パブリックコメントの結果を受けて、「参考」というご意見の取扱を「修正」に変更した上で、「資料③」の83ページの文言を修正すると、建設部会で決定したとのことでございます。</p>

第3回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

	<p>本当に各部会とも、お疲れ様でした。今の修正を含めまして、各部会の審議結果の報告について、ご意見、ご質問がありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。</p> <p>なお、議事録を作成する必要から、発言いただく場合は、お名前をおっしゃっていただいてからご発言いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、いかがでございましょうか。</p>
A 委員	<p>パブリックコメントに関する修正案についての意見でしょうか。</p>
会長	<p>まずは、そうですね。会議の全体の進め方を説明しておかなければいけませんでした。本日は、議題が3つあります。まずは、パブリックコメントの結果、それから対応方針についてどうかということについての意見をいただきたいと思います。そして、次に、3部会に分かれる部分と、部会にも属さない全体の分、計4つの部分があります。4つ目となる全体についての修正はどうか、ということで意見をいただいた後、全体を通してのご意見をいただくことにしたい。つまり部会をまたがる意見については、次の段階でご発言いただこうと思っております。今の段階では、それぞれの部会の対応方針。言ってみれば福祉教育部会と生活部会については、このままいきましょうというお話でした。しかし、建設部会については、1点修正するという報告でした。</p> <p>この件について、委員の皆さま、ご意見等ありましたら、ご発言いただきたい。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>皆さまご意見が無いようです。これについては、既に各部会で議論していただいているということもありますので、よろしいでしょうか。次に、もう1つありまして、部会では議論していない、全体に関係するパブリックコメントの部分であります。これについて、事務局から説明を受けたいと思います。</p>
総務部副参事	<p>それでは、全体に関係する序論と基本構想のパブリックコメントについて説明させていただきます。「9月25日資料①」の1ページをご覧ください。No.1、意見の取扱は「修正」です。「南海トラフ巨大地震」を、「南海トラフ地震」にすべきではないかとの意見に対し、意見の通り修正するものです。修正案は、後ほど、「資料②」で説明いたします。</p> <p>No.2、意見の取扱は「その他」です。「リニア中央新幹線開業による新たな環境変化」の「新たな」が何を指すかの意見について、「現在まで、リニア中央新幹線の開業を見越した超高層ビル等の建築等」を指している</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

と、「市の考え方」を示しております。

No.3、意見の取扱は「修正」です。市の表記の順番を、意見のとおり修正するものです。なお、修正案は、後ほど説明いたします。

No.4、意見の取り扱いは「参考」です。「名古屋市都心部から約10km」というのはどこを指すか、西春駅から名古屋駅までは約8km」との意見について、都心部とは、「名古屋駅や中区栄周辺を指し、市域全体が名古屋市都心部から約10km」という、「市の考え方」を示しております。

No.5、意見の取扱は「修正」です。「名鉄西春駅」という略称から、「名古屋鉄道西春駅」に、意見のとおり修正するものでございます。なお、修正案は、後ほど説明いたします。

No.6、意見の取扱は「修正」です。「工業統計調査結果」が定量的な文言となっていなかったため、意見のとおり、統一して、数値を追記した文言に修正するものです。修正案は、後ほど説明いたします。

続いて、2ページをご覧ください。No.7、意見の取扱は「参考」です。「歩道の整備が遅れていることから、子育て世代や高齢者が、徒歩や自転車で移動が容易とは言い難いのでは。」という意見に対し、「市民ワークショップで市民から出された意見も参考にしており、山間部の都市などに比べて地形的に移動しやすい」という趣旨であることを、「市の考え方」で示しています。

No.8、意見の取扱は「参考」です。「市街地に公園や緑の整備もしていないのに、調整区域の田園を引き合いに出して、魅力と位置づけるのはどうか」という意見について、「市域の約2割の農地が、大都市近郊にありながら豊かな緑と潤いのある環境を創出していることを、本市の魅力として捉えていること」を、「市の考え方」で示しています。

3ページをご覧ください。No.9、意見の取扱は「その他」です。「転出意向が約25%もいるのに、人口増が続く根拠について」の意見について、「本市が、大都市周辺のベッドタウンという一面も持っていることから、転勤などによる転出入が多い土地柄になっていることが挙げられ、前回の総合計画でも転出意向が約28%でありながら、2017年に8万5,000人と推計し、結果として、現在8万5,000人を越えている状況にあること、また、最新の人口動向を踏まえた推計でも、2020年までは増加し、その後、緩やかに減少に転じること」を、「市の考え方」で示しています。

No.10、意見の取扱は「その他」です。「北名古屋市の良い点や魅力について、回答が15%前後の「農地や子育て」を評価するのは感覚的にずれているのではないか」という意見について、「交通と買い物の利便性について、上位3項目については、本市の特徴として評価されており、非常に高い回答割合となっており、ご指摘の農地や子育て環境については、上位3項目に次いで回答割合が高いことから、評価されていると捉えたも

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>の」と、「市の考え方」を示しています。</p> <p>4ページをご覧ください。No.11、意見の取扱は「参考」です。「SWOT分析で、重要度が高く、満足度が低い項目にある防災、防犯、交通安全以外の、公園・緑地についてもコメントをすべきではないか」という意見について、「重要度が高く、満足度が低い項目の中で、位置が著しいものとして、防災、防犯、交通安全を挙げていること、また、重要度と満足度が高い項目の中に、ゆとりある住環境があるため、本市の特性として保全されている農地という緑も、市民に潤いをもたらす空間資源として貴重であること」を説明として加え、「市の考え方」を示しています。</p> <p>No.12、意見の取扱は「参考」です。「災害や環境問題の懸念と求められる対策について、事例として挙げている東日本大震災だけではなく、熊本地震も掲載すべきでは」との意見について、「国全体に甚大な被害をもたらした一例として、東日本大震災を挙げている」という、「市の考え方」を示しています。</p> <p>5ページをご覧ください。No.13、意見の取扱は「参考」です。「リニアインパクトへの期待とその活用、というタイトルでありながら、相反する項目が列挙されている」との意見について、「リニアインパクトを発展的につなげるために、名古屋市を中心とした広域連携の必要性と、それを念頭に置きながら、都市間競争に勝つための戦略として、産業や住宅を引き込むための取り組みを活性化させることが必要との考え」という、「市の考え方」を示しています。</p> <p>最後となります。No.14、意見の取扱は「参考」です。「変動が大きな経済情勢について、計画に求められる視点が貧弱ではないか」という意見に対し、「地域の持続的発展に必要な産業の活性化として、市が実施できる企業誘致や企業支援に関する取り組みを進めることにより、企業による技術革新や雇用創出などが図られる考えである」ことを、「市の考え方」として示しています。説明は、以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。基本計画の、それぞれ分野別の前の段階である序論、基本構想の部分についてパブリックコメントでいただいた意見に対して、市の考え方について説明を受けた訳ではありますが、これについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>こういう形で、先ほどの修正の部分1点は修正し、市民の皆さんにパブリックコメントの結果を提示させていただき、市民の皆さんに公表する形でよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見無し)</p>
<p>会長</p>	<p>では、パブリックコメントについての対応方針はここまでとします。</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

会長	<p>2 議題(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について</p> <p>繰り返しになる部分もありますが、では、それを受けて具体的に「第2次北名古屋市総合計画」について、どのように修正するかを、改めて説明を受けたいと思います。</p>
総務部副参事	<p>それでは、お手元に「9月25日資料②」と「9月25日資料③」をご用意ください。資料の構成につきましては、部会で行いました同様の説明となりますが、確認のため再度させていただきます。「9月25日資料②」は、パブリックコメントを提出した資料の案から、今回、修正した箇所の一覧表となっております。No.につきまして□が付いている修正につきましては、パブリックコメントの意見により修正したもの。□の付いていないものにつきましては、事務局で全体を見直して再度修正したものとなります。語句・字句、また表記の統一、項目の大きさ順の入れ替えなど、内容について変わらない細かな修正につきましては、資料に掲載しておりませんので、ご承知おきください。「9月25日の資料③」は、資料箇所を反映させた箇所での完成イメージとなっております。なお、修正箇所につきまして色と波線を付けております。</p> <p>「資料②」を中心に説明させていただきたいと思います。「資料②」の1ページ、「資料③」も1ページになります。</p> <p>No.1、「第1章 総合計画の策定の趣旨」の「1 計画策定の背景」の文中で「南海トラフ巨大地震」の「巨大」を削除し、「南海トラフ地震」に修正しました。</p> <p>次に、No.2、「第2章 まちの歩み」の「1 位置と地勢」の文中で市の順番を「一宮市、小牧市及び岩倉市」に変更しました。</p> <p>次に、No.3、「第3章 まちの特性」の「1 大都市に隣接する交通利便性の高いまち」の文中で、「名鉄西春駅」という表記を「名古屋鉄道西春駅」に変更しました。</p> <p>次に、No.4、「第3章 まちの特性」の「2 多様な産業で支えるまち」の「工業統計調査」の説明の文言を修正し、「人口一人当たりの事業者数は愛知県を1とすると1.17と上回っていますが、1事業所あたりの製造品、出荷額等で愛知県を1とすると0.33と下回っており」と数値を入れております。</p> <p>次に、No.5、「2 災害や環境問題への懸念と求められる対策」の文言の中の「南海巨大トラフ地震」について、先ほども説明しましたとおり、「南海トラフ地震」に語句を修正しております。</p> <p>次に、No.6、「計画に求められる視点」の2つ目についても、「南海トラフ地震」という語句の統一と、文言の最後の箇所を「地域の絆を深めることへの対応が必要となります。」を「地域の絆を深める取組が必要になり</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>ます。」に変更しております。</p> <p>次に、No.7、「3 リニアインパクトへの期待とその活用」の文言について、「さらに」を漢字に変更しております。</p> <p>次に、No.8。「5 地域運営の重要性」の文言について「企業、行政」としていたものを、「事業所、行政など」に変更しております。</p> <p>最後になります。No.9、「計画に求められる視点」の4つ目について、「地域組織、活動団体、グループ」としていたものを、「地域コミュニティ、市民活動団体」に変更しております。説明は以上となります。</p>
会長	<p>只今、具体的な文章表現をこの様に変えたと修正内容の説明でございました。これについて、何かご意見等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
会長	<p>それでは、1点私から質問させていただきます。No.4の「人口一人当たりの事業所数は愛知県を1とすると1.15」というのは、「人口一人当たり」で良いですか。手元に統計結果が無いので質問させていただくのですが、この表現だと一人当たりだから、人口以上に事業所があるということになりませんか。</p>
総務部副参事	<p>資料を確認し、後程回答させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今回修正し、具体的な数字を入れていただいたのですが、誤解を招くのではないかという確認です。それでは後程、ご回答いただくという事で、他に、どうでしょうか。他の部会でいろいろご議論いただいた、ある程度、修正をいただいた部分についてのお気づきのことがあれば、ここで意見をお聞きしようかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
会長	<p>A委員、お願いします。</p>
A委員	<p>2つあります。1つ目、「資料③」の98ページの「6-1コミュニティ・市民活動」で、この中で「主要施策④地域自治の充実」のところです。「主な取組」に「地域コミュニティ検討組織の設置」とありますが、この「地域コミュニティ」というのは、いわゆる、今の自治会を指すような、またそれに類するものを検討していくということなのではないでしょうか。ここでいう地域コミュニティの定義を教えてください。</p>

第3回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

総務部副参事	<p>生活部会の検討結果を説明させていただきます。ご指摘の「主な取組」については、修正前では「地域コミュニティの検討」としておりました。しかし、生活部会の中で検討した結果、今後、自治会や校区毎の地域協議会、そういった組織の全てを含めて、地域コミュニティの在り方を検討した方が良いのではないかとといった広い形で、「地域コミュニティ検討組織の設置」という表記にしております。</p>
A 委員	<p>地方自治で、いろんなコミュニティが学校やその他、今、言われましたけれど、その一番大きなコミュニティが自治会というものだと思います。市になって10年経ちますので、更にこれから10年先を目指していくと、そういう自治会を、いろいろ充実していくというのがあると思います。ここにありますように、「自治力を高めるために」というのがありまして、学校のコミュニティやそういうものではなくて、もっともっと地域と密着した、行政の一部組織として、そういうものも充実していく必要があるのではないかと思います。あれもこれもというよりも、その部分をはっきりさせて欲しいと思います。</p>
会長	<p>今のご意見については、どうでしょうか。</p>
総務部副参事	<p>自治会等をどういう組織にするかというような話でしょうか。</p>
A 委員	<p>例えば、自治会が今、30いくつありますか、ちょっと正確な数はわかりませんが、一番大きいのは鹿田のような1万何千人もおるような戸数でもかなりあるところから300ぐらいまでとか、かなり極端に規模の差がある中で、いろいろ地域の差があります。例えば、祭りやその他で自治会が違うため住民が上手く入れないとか、この市民の活動に支障が起こっている部分があると思います。もう1つ、後で質問したいのですが、防災関連です。いろんな災害が起こった場合に、「資料③」の62ページですが、「3-1 防災・消防」です。そこの「地域防災力の強化」というところで、「自主防災組織の活動」で、実際、災害が起こってしまった場合、消防やいろんな方の災害時の対応が大事で、すごくその部分を重視するのはもっともですが、それ以外にも、今度は避難した後、そこでいろんな方の面倒を見たり、それを支えることが必要だと思います。だから、この防災の場合の実際の災害に備えるということは、いろんな情報やそういう組織だけじゃなくて、人がそこに助け合えるような、そういう地域の自治会やら、そこに部分に関連したところの助けられるものが、必要になってくると思います。だから「3-1 防災・消防」、ここの「地域防災力」の中には単なる消防や、いろんな災害の関連する部分の組織だけではなくて、人がそこで助けられるような、そういう部分も、この中に入れて欲しいと思</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

<p>会長</p>	<p>います。</p> <p>この中というものは、防災の部分にですか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>はい、62ページの「3-1 防災・消防」です。「主要施策①地域防災力の強化」のところですか。その中で強化するということは、消防等の今ある、きちっとした組織以外に、実際災害になってしまっていて避難している人たちや、そのほかに助けなければならない人、助けて欲しい人がいます。お互いに助け合うことができるような自治会が必要になってくると思います。そこも含めた部分での強化というのを、この中に入れて欲しいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今、ご意見をいただいたことについて、これをこの計画書の中にどのような形で反映させるか。あるいは反映は、ちょっとしがたいかもしれませんが、例えば文言を変えていくとか。あるいは承ったご意見に対し、こういう風に返事をするといったことについては、それぞれの部会でも、ご検討いただいているということがありますので、審議会の後に正副部会長の皆さんに改めて集まらせていただきまして、そして、そこで具体的な形で検討をさせていただきたいと思います。これだけの大人数の会議ですので、ここでこのように文案を変えましょうといったところまでは無理だと思いますのでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>総務部副参事</p>	<p>少し回答させていただきます。A委員からいただきました意見が、生活部会の中で一番話題になったところでした。もともと自治会長会での意見で、自治会の区域と校区が違っていたり、おっしゃるとおり、鹿田の自治会とか非常に大きいものですから、それを校区ごとにできないかというようなご意見をいただきました。そのことから始まり、地域ごと、校区ごとに防災の面でも、地域の自治会や他の組織も集まるような協議会みたいなものがないといった議論もなされたのですが、その組織の検討はやはり自治会や地域の団体等、その方々のご意向や考え方がありますので、今、表記としましては、「地域コミュニティ検討組織の設置」を検討することを、まず考えるという形になっています。その部分については、今後、真剣な議論をやっていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>その検討を、この期間内に総合計画の中で始め、やりますよと、そういう言い方ということでもあります。</p> <p>他にございますでしょうか。防災と地域コミュニティの検討という、こ</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>の2点についてご意見をいただきました。その他、部会をまたがって、この点だけはちょっと言っておきたいということがありましたら、ぜひ、この際でございますから、ご発言いただければと思います。</p>
事務局	<p>会長、先ほどの件、No.4、第3章「まちの特性」の「2多様な産業で支えるまち」の「工業統計調査」の説明の文言について回答させていただきます。</p>
会長	<p>はい。お願いします。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。資料持ち合わせておらず、ご迷惑をおかけしました。先ほどの会長からご指摘がありました「愛知県を1とすると」という考え方ですが、まず、事業所数が愛知県全体で、詳細な数値を申し上げることになりますが、16,795事業所ございます。それを愛知県全体の調査時の人口、7,462,931人で割りますと、小数点以下の数値となりますが、0.225…という数値が出てまいります。その数値を1と仮定した時に、北名古屋市で見ますと、北名古屋市の調査時の事業所数が217事業所、調査時の人口が83,523人。217を83,523で割ると0.25…というような数値となります。その数値同士を比べたものを文言で表したものが、「愛知県を1とすると北名古屋市は1.15と上回っています。」というような表記で、今回、修正案としたところでございます。</p>
会長	<p>はい。込み入った数字の操作でしたが、理屈は通っているなど思うのですけども、いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>はい。</p>
会長	<p>どうぞ。今の点についてでしょうか。</p>
B委員	<p>工業統計調査につきましては、2014年から、また、今年くらいに最新の物が発表されてないでしょうか。変えられるのではないですか。</p>
事務局	<p>現在においては、2014年が最新の結果として公表されています。</p>
会長	<p>5年毎に変えられると思いますが、例えば、今年、来年に変えられるようでしたら、この数字が、また数字を書かれること自体が問題になるのではないかとと思いますが。</p>

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

事務局	最新が今、2014年になると思います。工業統計、今年夏にありましたので、また、それでも統計出るのはもう少し後になると思います。
会長	2014年が一応、最新だということですね。はい、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。
C委員	今の点に関して。
会長	はい、どうぞ。
C委員	生活部会のCといいます。今のBさんとは、ちょっと違いますが、先ほどの人口一人当たりというところですけど、ここを読んでいくと、一人当たり事業所数が愛知県1だと。だから、一人当たり1事業所と読めてしまうので、語句の人口一人当たりというのは削ってしまって、そのまま、工業統計調査によると事業者数はとした方が、比較としては分かりやすく、誤解もなくなると思うのですが、いかがでしょうか。
会長	あるいは「人口当たりの」というふうに「1人」を削除するというのも良いのではないのでしょうか。今の表現は、私のような誤解を招く表現になっているかなという気はします。
事務局	誤解を招きやすい表現という事で、少し文言を検討させていただきます。
会長	「人口当たりの事業所数」で、たぶん間違いは無いだろうと思います。その辺り、限られた時間ではありますけど、ちょっと検討し、各部の正副部会長さんとの会議の際に決めさせていただきたいと思います。 それでは他に何かございますでしょうか。
D委員	はい。
会長	D委員、どうぞ。
D委員	福祉教育部会のDと言います。基本的なことで申し訳ありません。最初に説明があったかもしれませんが、ちょっと聞き漏らしましたので、質問させていただきたいと思います。全部の項目に、「指標」があり、「現状値と目標値」があります。「2022年度と2027年度」と示され、最終的に2027年度の数値が目標となります。2022年度の時、5年後に再びアンケートを行い、進捗状況を把握されるのかどうか、お聞きしたい

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>と思います。</p>
会長	<p>指標に目標値を掲げていて、特に市民意識調査指標について、これを2022年の際に、改めてアンケートを実施する予定かという質問であります。</p>
事務局	<p>2016年度と同じ設問で、市民意識調査を実施する予定です。</p>
会長	<p>他は何かございますでしょうか。その他については、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
会長	<p>それでは、次の議題に進めます。</p>
会長	<p>2 議題(3) 第2次北名古屋市総合計画の答申(案)について それでは、議題の3番目です。計画内容について、皆さんから、ご議論、ご意見もいただいていることもあります。しかし、最初に、市長から諮問を受けておりますので、答申を出さなければなりません。その答申の案について事務局から、説明を受けたいと思います。</p>
総務部次長	<p>委員の皆様には、第2次北名古屋市総合計画の策定に関しまして、貴重なご意見をいただき、改めてお礼申し上げます。第1回の会議にて説明をさせていただきましたが、策定スケジュールとして、次回が最後の会議となり、「北名古屋市総合計画審議会」より、市長へ答申を行っていただきます。つきましては、答申の文案について、担当より、資料を説明させていただきますので、ご意見をいただきたいと思います。</p>
総務部副参事	<p>それでは、「9月25日資料④」の「参考資料②」をご覧ください。この案は、10月20日の際に答申していただくにあたり、会長と副会長に事前に相談させていただきました。案として作成したものです。要望する事項として4点挙げております。</p> <p>1点目、「北名古屋市の目指すまちづくりが市民と共有できるように、市民にわかりやすく計画の内容を周知するとともに、市民が親しみやすく計画書を達成すること」、こちらは今、文案を皆様にご検討をいただきまして、今後、冊子にしていく場合にデザインやイメージ写真、また、用語解説等を付けて市民に分かりやすいものにしたいと考えております。</p> <p>2点目、「答申に向けた審議の過程で提起された意見につきましては、計画の実施段階において十分参考にすること」、こちらは、計画には盛り</p>

第3回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

会長	<p>込めなかった部分も加味し、こういった記述になっております。</p> <p>3点目、「計画の推進にあたっては社会情勢の変化を十分に配慮し、見直す必要が生じた場合は、柔軟な対応を行うこと」、こちらは、10年の計画に対し、先ほど申し上げましたように中間点での意識調査、また、この10年という期間の間に、今の時点では想定できないような新たな課題が生じた場合、また、その部分について見直すようなことを検討するような趣旨となっております。</p> <p>4点目、「計画に盛り込まれた協働の考え方に基づき、多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、それぞれが目標に向かって取組を推進するように協力・連携しまちづくりに取り組むこと」、こちらは、今回の計画につきましては、「協働の理念」というものが1つの柱となっております。計画の推進に当たり、「協働の理念」を入れていくという形で書いてございます。この答申案についての、お取り計らいをお願いします。</p> <p>只今、事務局から説明していただきました。今回のこの答申の案につきましては、たたき台ということで、私と副会長の意見を踏まえ、事務局に作成していただいたものであります。1点目、繰り返しになりますが、これから計画書を具体的に編集していく訳ですが、その時に見やすい計画書にしてください、そして周知をしていただきたいということです。</p> <p>2点目、皆さん方に部会に分かれてご議論いただきました。そして、それより前にはワークショップ等も各種実施しております。ですから、そこでの意見については、この計画書に盛り込まれた内容だけではなくて、それらの意見も参考にし、踏まえてくださいというお願いです。</p> <p>3点目、社会情勢の変化であります。先ほど会議が始まる前、副会長にも少しお話をさせていただいたのですが、例えば、計画書の文言にある「一億総活躍社会」、あるいは「地方創生」とか、これは計画書の中には入ってなくては行けません。国の施策をきちんと踏まえているということです。それで、おそらく補助金をこれから獲得していく際も、「地方創生法を踏まえた、この計画の中に則った、この事業だから補助金をください。」という言い方をしなければいけないから仕方がないことですが、「地方創生」は、まだしばらく続くと思えますけれど、「一億総活躍社会」というのは、これは選挙の結果等で、ひょっとすると次の内閣では消えてしまうかもしれません。そんな状況があるくらい、やはり社会情勢の変化がありますので、これらを十分配慮し、見直す必要が生じた場合には、柔軟な対応をして欲しいということも、これも意見としては、答申書の中の附帯意見みたいな形で書いておく必要があるんじゃないかということでもあります。</p> <p>4点目、計画に盛り込まれた協働の考え方です。先ほどもご提起がございましたが、まさに「地域の組織の検討を始める」という中に、例えば、</p>
----	--

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>コミュニティスクールの話だとか、防災の話であるとか、自主防災会です。そういうものを、これからどういう風に地域で、まさに協働の観点から作っていくのかというような検討も始めたい。そんな意向がありますので、それらについては十分やってくださいというような文言を、この審議会の総意として、市長にお出ししたいと思って、まずはこの4点を提起させていただきました。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>答申に、こんな観点が必要じゃないかというようなご意見がありましたら、伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
E 委員	はい。
会長	E 委員、どうぞ。
E 委員	<p>生活部会のEです。この答申案に関しての異議はございませんが、聞き慣れない語句があったので、委員の皆さん、それぞれの理解が深まるのではないかとということで質問をさせていただこうと思います。会長から解説があったので、理解はできたのですが、4点目の「多様な主体」という語句が、あまり聞きなれないので、もう少し違った表現があるのか。今、ご説明いただいて私は理解できました。ただ少しここが何かちょっと引っかかったので、発言させていただきました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。では、少し検討させてください。この後の部会長会議で議論したいと思います。もう少し具体的に書いた方が良いのか。ただ、計画の場面によっては主体が違うので、例えば、地域のことを考えるのであれば自治会であるとか、自主防災会であるとか、そういうことが考えられますが、例えばコミュニティスクール、あるいは、これから必要になる小学校の英語教育とかプログラミング教育を地域で支援しようとした場合には、多様な主体という時には、それを得意技としているお父さんというような個人の話も出てくるでしょうし、なかなか良い言葉が見つからない可能性もあります。それで、「多様な主体」という言い方になってしまうように思いました、この語句を使ってしまいました、今、ご意見をいただいたことで、この解説が会議録に残されていきますので、市民の方から質問を受けた時には、会議録を見ていただくこともできると思います。しかしながら、少し検討させてください。</p>
E 委員	はい、よく分かりました。ありがとうございます。委員の皆様もご理解いただいたと思いますので、後は、お任せします。
会長	他にいかがでしょうか。この答申の文案についてですけれど。

第3回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>いただいたご意見については、この後の部会長会議で検討させていただきますので、お気づきのこと等がございましたら、ご意見をお伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>はい。</p>
会長	<p>F 委員、どうぞ。</p>
F 委員	<p>建設部会の F です。発言しようか悩んでいる間に終わってしまったので、答申案のことについてお願いします。1 点目の「北名古屋市がめざすまちづくりが、市民と共有できるよう」というところは良いのですが、そのあと先生の解説がないと「分かりやすい計画書を作る」ということで、市民に分かってもらおうとするのだけではなくて、「計画内容を市民に分かってもらいやすく伝える」というところの視点が欠如している気がします。実は、ワークショップに複数回出席させていただいた中で、一番多かったのが、「市がやっていることを知らないから、もっと情報を発信して欲しい」という人がすごく多かったのです。そのこと踏まえると、ここにもう少し、「市民に伝える努力」というか、市民に分かりやすく計画書そのものを、「こういう計画が完成した」というような、「こういう計画内容がある」ということを知らせることが、1 つあっても良いのではないかなと考えました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。計画書、計画内容というものを、とにかくきっちりと知らせるとのこと。そして、そのためにも、市民が親しみやすい計画書を作っていくよという、そういうことであります。前段の文を、もう少し書き加えた方が良いのではないかというご意見でした。他にございますでしょうか。</p> <p>よろしければ、今までの議論、皆さんにお諮りをいたしますけれども、先ほどから何度も申し上げていますが、この審議会の終了後に部会長会を開催し、今、いただいたご意見や審議を踏まえまして、「第2次北名古屋市総合計画 案」と「答申書」を固めたいと考えています。</p> <p>大変、恐縮でございますが、その取りまとめにつきまして、私と副会長、そして各部会の部会長と副部長、計8人となりますが、ご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(拍手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、ご一任いただいたということで、審議会終了後に開催します部会長会で、「第2次北名古屋市総合計画 案」と</p>

第3回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

	<p>「答申」を固めまして、10月の会議に提出させていただきたいと思 います。ご協力いただきましてありがとうございました。 議題は、ここまでとします。</p>
会長	<p>3 その他 次第の3 その他につきまして、事務局から説明を受けたいと思 います。</p>
総務部副参事	<p>1点ご案内させていただきます。次回の会議について、10月20日 (金)午前10時から部会を開催させていただき、部会終了後に審議会を 開催しますので、よろしくお願いたします。なお、この10月の会議は 「答申」ということで、最後の会議となりますので、ご承知おきください。 以上でございます。</p>
会長	<p>10月20日午前10時から、まず部会。そして、その部会では、もう 最後の確認となります。それぞれの部会で、本日の検討事項の結果をご報 告いただき、答申書についても確認していただくこととなります。そして、 審議会において、市長に答申をする形となります。市長に出席いただきま して、皆で一緒に、「総合計画の案を取りまとめたことを報告し、10年 間、私たちも頑張りますから市長も頑張ってください。」ということをし 上げる会にしていきたいと思えます。事務局、その様な流れで良いでし ょうか。</p>
事務局	<p>はい、お願いします。</p>
会長	<p>それでは、以上ということにさせていただきたいと思えます。第3回の 審議会については、これで終了とさせていただきます。 委員の皆さま、部会に引き続き、長時間にわたる会議へ、ご協力ありが とうございました。部会長と副部会長さん、申し訳ございませんが、もう 少しお付き合いいただきたいと思えます。 全体の審議会はこれで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。</p>